



2026年2月26日

各 位

会 社 名 阪神内燃機工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 木下 和彦
(コード番号 6018 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 中川 智
(TEL 078-332-2081)

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分の払込完了
および一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年2月2日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしました。また、一部失権により当初予定しておりました処分する株式数および処分価額の総額に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年2月2日付「従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2026年2月26日	2026年2月26日
(2) 処分する株式の種類 および株式数	当社普通株式 <u>670株</u>	当社普通株式 <u>750株</u>
(3) 処分価額	1株につき4,130円	1株につき4,130円
(4) 処分価額の総額	<u>2,767,100円</u>	<u>3,097,500円</u>
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (<u>阪神内燃機工業従業員持株会 会員25名670株</u>) 削除	第三者割当の方法による (<u>阪神内燃機工業従業員持株会 750株</u>) (本スキームの対象となる最大人数である当社の一定の条件を充たす従業員(注)30名に対し、合計 <u>750株付与するものと仮定して計算しています。)</u> <u>なお、各対象従業員からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。</u>

2. 変更の理由

処分する株式数および処分価額の総額の変更は、従業員持株会を通じた株式付与に同意する会員の数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による 2026 年 3 月期の業績予想の変更はありません。

以 上